

千葉県「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」受託事業

どなたでも参加できます！

コミュニティ・カフェ「考えよう、くらしの安全・安心」

# 悪質商法の対処法を学びましょう

主催：生活協同組合パルシステム千葉

「貴金属の悪質な買取」「ネット売買のトラブル」などよく耳にしませんか？  
市原市消費生活アドバイザーを講師に迎え、悪質な業者の手口等についてお伝えします。被害にあう前に、最近の手口や適切な対処方法などを学びましょう。ぜひご参加ください。

日時： 1月25日（水）10:00～12:00

場所： 市原市民会館 会議室1（千葉県市原市惣社1-1-1 ※市原市役所向かい）

定員： 30名程度

保育： あり（要申し込み） 無料

※ 切： 1月20日（金）

※当選者には1/23までに詳細をご連絡します。



## ★講師：市原市消費生活アドバイザー★

- ・消費生活アドバイザーは消費者からの苦情相談等に対して、迅速かつ適切なアドバイスをしています。また、消費者と企業や行政のかけ橋として、消費者の意向を企業経営や行政等への提言に反映させる役割を担っています。
- ・内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格であり、企業の消費者対応部門、商品開発部門、各都道府県や市町村の「消費生活センター」、事業者団体の消費者相談部門等で日々活躍しています。



## ※千葉県「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」受託事業とは？

消費生活相談窓口には、悪質商法等のトラブルに関する相談が多数寄せられており、被害の形態は年々複雑・多様化し、地域によって傾向も様々です。このような消費者被害を防ぐための企画を千葉県は県民に公募し、パルシステム千葉は「コミュニティ・カフェ 考えよう、くらしの安全・安心」の実施（全11箇所で開催）を委託されました。市原市では「悪質商法の対処法」をテーマに開催します。

## ●お申込み・お問合せ●

パルシステム千葉 市原センター／TEL0120-302-515・0436-60-8600(月～金 9:30～15:30)

FAX0436-60-8601 E-mail:ichihara-kumikatu@pal.or.jp

pal\*system

パルシステム千葉